

福岡県医発第108号(地)

平成17年 4月15日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



太宰府市乳幼児医療制度の通院医療費助成対象年齢の拡大について

太宰府市において、次世代育成支援の一環として乳幼児医療制度の充実を図り、安心して子どもを育てられる環境を整備することを目的として、乳幼児医療通院医療費助成対象年齢を、平成17年7月1日より、1歳引き上げ、「4歳未満まで」に拡大する旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- (1) 入院の助成につきましては、従前どおり就学前までです。
- (2) 制度の実施方法につきましては、現物支給方式とし、従来の県の制度と同じ取扱いとなっております。

記

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 1 対象者 | 通 院：4歳未満（4歳の誕生日月末まで）
入 院：小学校就学前まで |
| 2 実施時期 | 平成17年7月1日 |
| 3 医療証の
変更点 | 通院医療費助成の有効期間を4歳未満（4歳の誕生日月末）に変更 |





17 太国年第 8-6 号
平成 17 年 4 月 8 日

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘 様

太宰府市長 佐藤 善郎
(国保年金課 国保医療係)

乳幼児医療制度の通院医療費助成対象年齢拡大実施について

陽春の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より太宰府市の保健福祉および医療行政に格別なご指導・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、本市では、次世代育成支援の一環として乳幼児医療制度の充実を図り安心して子どもを育てられる環境整備を図ることを目的に、乳幼児医療通院医療費助成対象者年齢を、平成 17 年 7 月 1 日より、1 歳引き上げ「4 歳未満まで」に拡大することといたしました。

なお、入院の助成につきましては、従前どおり就学前までとなります。

この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、助成拡大の実施方法は、従来の県の制度と同じ取り扱いである現物給付方式といたしますので、関係機関並びに会員の皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1 対象者 | 通 院 4 歳未満（4 歳の誕生月末まで）
入 院 小学校就学前まで |
| 2 実施時期 | 平成 17 年 7 月 1 日より |
| 3 医療証の
変更点 | 通院医療費助成の有効期間を 4 歳未満（4 歳の誕生月末）
に変更 |

